

2013年度  
高校生の修学保障調査のまとめ

2014年1月

日本高等学校教職員組合

## 目 次

2013 年度「高校生の修学保障調査」について	... 1
高校生の修学保障調査のまとめ	
Ⅰ. 調査の概要	... 5
Ⅱ. 調査結果	
1. 中途退学	... 6
2. 授業料不徴収になったことによる生徒の変化	... 7
3. 初年度学校納付金・各自購入金	... 9
4. 学校納付金の滞納状況	...10
5. 学校納付金の減免制度	...12
6. 通学費	...15
7. 奨学金	...18
8. エアコンの設置	...20
9. 保護者負担の軽減	...21
10. 公立高校授業料不徴収に所得制限が導入されることに対する意見	...23
11. 高校生の修学保障に必要な制度の改善、新たな施策	...26
「高校生の修学保障調査」用紙	...30

# 「高校無償化」の復活、教育予算増で給付制奨学金、 高校版就学援助制度の創設を

～ 2013 年度「高校生の修学保障調査（「修学調査」）」について～

2014 年 1 月 30 日 日本高等学校教職員組合

## はじめに

日高教は、重い教育費が高校生の修学を脅かしている実態を明らかにし、政府や地方行政に対して、高校生の修学保障の予算増を求めるための資料とするために、2013 年度「高校生の修学保障調査」を行いました。調査結果の概要と分析、提言などは以下の通りです。

### 1. 高校中退率が減少（P6～9）

全日制 112 校、定時制 40 校の 2009 年度から 2012 年度までの中退率は、2.6%→2.4%→2.3%→2.2%と減少しています。そのうち全日制は 2009 年度以降 1.9%→1.8%→1.7%→1.6%と連続して減少していますが、定時制は、2009 年度以降 10.9%→9.1%→9.8%→10.0%でした。2010 年度は 2009 年度に比べて 1.8 ポイント減少しています。これは 2010 年度より授業料不徴収となったことが背景にあると考えられます。なお、その後増加しているのは、経済的に苦しい生徒が多い定時制にとっては、授業料不徴収だけでは不十分であることがうかがえます。（P6、1-①、②）

中途退学した生徒の経済状況については母子家庭、父子家庭、生活保護家庭など、経済的に困難な状況が報告されています。（P6、1-③）

授業料不徴収による生徒の変化について、中退者・休学者の減少や学校納付金滞納の減少などが報告されています。一方、「長期欠席であっても休退学しない」といった記述もあります。授業料不徴収が教育を受ける権利の保障の一環であることの合意を図る必要があります。（P7、2. 授業料不徴収になったことによる生徒の変化）

なお、文部科学省の調査でも中退率は 2009 年度より 1.7%→1.6%→1.6%→1.5%と減少しています。日高教調査の方が、中退率が高くなっているのは、中退率の高い定時制高校の比率が高いためだと考えられます。

全国私教連の調査でも、「経済的理由による中退」は、2009 年度 0.09%、2010 年度 0.06%、2011 年度 0.04%、2012 年度 0.04%と減少しています。

### 2. 重い学校納付金、各自購入金の負担（P9～12）

2013 年度入学生校の学校納付金と各自購入金の合計金額の平均は、全日制男子が約 18 万 7000 円、女子が約 19 万 7000 円、定時制が男女ともに約 8 万 4000 円でした。（P9、3-①、②、③）

2010 年度から 2013 年度までの 4 年間、9 月期における学校納付金の滞納状況について調査しました。全体の滞納率は 5.8%→5.8%→6.2%→5.6%、全日制は 4.4%→4.4%→4.7%→4.2%、定時制は 23.4%→23.7%→25.1%→24.6%でした。（P10、4-①、②）

2013 年 9 月現在の滞納期間は 7 ヶ月以上が全日制では 17.1%、定時制では 37.6%でした。（P10、4-③）

学校納付金の滞納による学校生活への影響として、「修学旅行に参加できなかった」との回答が全日

制では 29 校 (62%)、定時制では 12 校 (38%) でした。定時制では「給食を辞退する」が 8 校 (25%) でした。(P11、4-④)

学校納付金と各自購入金の負担は重く、退学や休学、留年する生徒、教職員が立て替えるなど深刻な実態が報告されています。(P11、12 キその他)

### 3. 学校納付金の減免措置が減少 (P12~15)

2009 年度までは、授業料減免と連動して P T A 会費や後援会費などの団体会費も減免する措置を行っていた学校がありました。しかし、授業料が不徴収となったことで「生活困窮世帯の把握が困難になった」ということを主な理由として、減免措置を廃止する学校が増加しています。(P15、5-④)

2013 年度は、全日制 6 校 (4%)、定時制 3 校 (7%) が減免措置を廃止しました。その一方で減免制度を継続している学校が全日制 43 校 (32%)、定時制 10 校 (22%) あります。(P12、5-①)

減免制度の内容は P T A 会費や教育後援会費などです。(P12、5-②)

P T A 会費や教育後援会費でまかなうほとんどの費目は教育活動そのものであり、本来公費負担とすべきものです。

### 4. 重い通学費負担が高校生の修学に影響 (P15~17)

学区が拡大されたことによる遠距離通学者が全国的に増加し、通学費負担も高額になっています。今回の調査では、通学費の最高額(年間)が、全日制で約 40 万円、定時制で約 32 万円に達する生徒がいます。(P16、6-②、③)

通学費負担が生徒の学校生活に大きな影響を与えています。「定期券が買えずに欠席」「片道 3 時間徒歩で帰宅」「自転車が無理に通学」「クラブ活動や補習に参加せず」など、深刻な状況が寄せられています。(P16、6-④)

北海道、長野、岐阜、滋賀、京都、和歌山、兵庫、高知、佐賀、長崎などには、独自の給付制(貸与)の通学費補助制度を設けている自治体があります。(P17、6-⑤)

遠距離通学をなくし、地元の学校に通うことができるようにするためには、通学区の拡大やこれ以上の学校統廃合はただちに中止すべきです。

### 5. 定時制の奨学金給付者数が増加 (P18・19)

2013 年度の都道府県育英奨学金、市町村奨学金の貸与・給付率は、全日制が 3.4%、定時制が 2.9% でした。経済的に困難な生徒が多く在籍している定時制高校の、奨学金の貸与・給付率が全日制より低い状況にあります。これは、奨学金の貸与・給付の条件が経済的に困窮していることだけでなく、成績要件や返還義務などハードルが高いことが原因だと考えられます。なお、定時制の 2011 年度からの貸与・給付率の変化を見ると、1.9%→2.3%→2.9%と増加し、その内訳も市町村の奨学金給付者数が増えていることがわかります。(P18、7-①、②)

2013 年度の都道府県育英奨学金・市町村奨学金の貸与・給付率が高い学校は、全日制・定時制ともに学校納付金の滞納率が高いこともわかります。(P19、7-③)

国や都道府県における給付制奨学金の創設、貸与奨学金の返還猶予条件の緩和などが求められています。

## 6. エアコン設置も使用料も保護者負担 (P20)

学校へのエアコン設置が増えています。本来ならば、エアコンは設置も使用料も公費で負担すべきですが、設置、使用料とも公費で行なわれているのは、大阪、和歌山、兵庫など一部の府県に限られています。2013年度は約5割(全日制51%、定時制41%)の学校で普通教室へエアコンが設置されていますが、設置校の約40%(37/93校)が保護者負担による設置であり、使用料として平均7,658円(定時制は2,879円)が徴収されています。(P20、8-①、②)

## 7. 保護者負担の軽減は公費負担増で (P21~23)

保護者負担軽減のための校内検討は、全日制で約40%、定時制で約36%の学校で行っています。

(P21、9-①)

保護者負担軽減の内容は、PTA会費や生徒会費などの団体会計、教材費、修学旅行などですが、ほとんどが教育活動に直結するものであり、公費負担の増額が求められます。(P21、9-②)

## 8. 「高校無償化」は廃止すべきではない(P23~26)

「高校無償化」廃止法が強行され、2014年度新入生から年収910万円以上の世帯の生徒からは授業料が徴収されることとなります。この調査では「公立高校授業料不徴収に所得制限導入が検討されていることについて」記入してもらいました。回答全体の約95%が「所得制限導入に反対・疑問」「導入に問題あり」としています。「子どもの教育は、国民全体で保障するというもとの趣旨を大切にしてほしい」「国際人権規約の高校・大学の無償化の後退」「保護者、世帯の収入で授業料負担に違いが生じるのはおかしい。収入が制限額に満たない証明書を提出しなければならないのも煩雑であるし、恩恵を受けるような性格のものでもないのでは、その必要性もないと思う。所得の多い人はそれなりの負担をすべきというのは累進課税でおこなわれている。それが不十分というならその税率を改善すればいい」「授業料を納めている生徒とそうでない生徒との間の差別感を心配しています」「本人申請の原則となっているため、複雑な家庭事情をかかえる子どもたちの中には不徴収対象なのに書類をそろえられない場合がでてくる」など、切実に記載されています。

## 9. 「高校無償化」復活と給付制奨学金、高校版就学援助制度の創設を(P26~29)

この調査では、「高校生の修学保障に必要な制度の改善、新たな施策」について記述してもらいました。「授業料無償化の全面的な継続、奨学金は貸与でなく給付に」「小中学校のように就学援助制度を高校にも」「教育費全般の無償化を」などの声が多く寄せられています。「高校無償化」を復活させ、給付制奨学金と高校版就学援助制度の創設が強く求められています。

## おわりに

2011年度に就学援助制度の支給対象となった公立小中学校の児童生徒数は、前年度より1万7千人増加して過去最多の156万7831人(要保護者15万2060人、準要保護者141万5771人)になっています。1997年に6.6%だった就学援助受給率は、2011年には15.6%(要保護者1.5%、準要保護者14.1%)となり、子どもの貧困率15.7%とほぼ同様の数値を示しています。生活保護世帯(要保護者)の高校生には「高等学校等就学費」が支給されますが、就学援助受給者の9割を占める準要保護世帯の子どもた

ちは、高校に入学したら就学援助が受けられなくなり、ただちに教育費の支払いが困難になります。進学率が98%を超え、準義務教育化している高校にも義務制と同様の就学援助制度が必要です。

日本の教育機関への支出総額は、GDP比3.6%（2010年度）で、OECD加盟諸国平均が5.4%の中で最下位です。大企業優遇税制の是正や累進課税の強化などで財源を確保し、教育予算を抜本的に増やすことで、「高校無償化」を復活させ給付制奨学金や私立への支援金の加算は十分可能です。

今後とも「高校無償化」を復活させ、給付制奨学金と高校版就学援助制度の実現などのため、国民的運動を父母・地域住民とともに全力をあげてすすめていくことが求められています。

以上

# 高校生の修学保障調査のまとめ

## I 調査の概要

### 1. 調査の目的

教育費が高校生の修学を脅かしている実態を把握し、社会問題としてアピールします。同時に、政府や地方行政に対して、高校生の修学を守るため、教育予算を増額し、「高校無償化」を復活させ、高等学校授業料不徴収制度の維持・拡充、給付制奨学金や高校版就学援助制度などを求めていくための資料とします。

### 2. 調査の実施時期

2013年10月

### 3. 調査の方法

- (1) 調査用紙にもとづくアンケート方式
- (2) 回答者：各校の会計担当事務職員または教員

### 4. 調査の対象

- (1) 日高教組織のある28道府県・4政令市の公立高校
- (2) 各道府県・政令市で、全日制普通科6校、専門学科（商、工、農など）6校、総合学科2校、および定時制6校を抽出

### 5. アンケート回収状況

- (1) 今回の集約は、以下の23道府県・2政令市からの回答をまとめました。  
北海道・青森・秋田・群馬・埼玉・山梨・新潟・富山・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都府・大阪府・兵庫・和歌山・岡山・山口・香川・高知・佐賀・長崎  
大阪市・神戸市
- (2) 回答校数  
205校（全日制146校、定時制51校、特別支援学校5校、通信制3校）  
※なお、205校の2013年度在籍生徒総数は98,329人（うち全日制88,258人、定時制6438人、特別支援学校442人、通信制3191人）です。

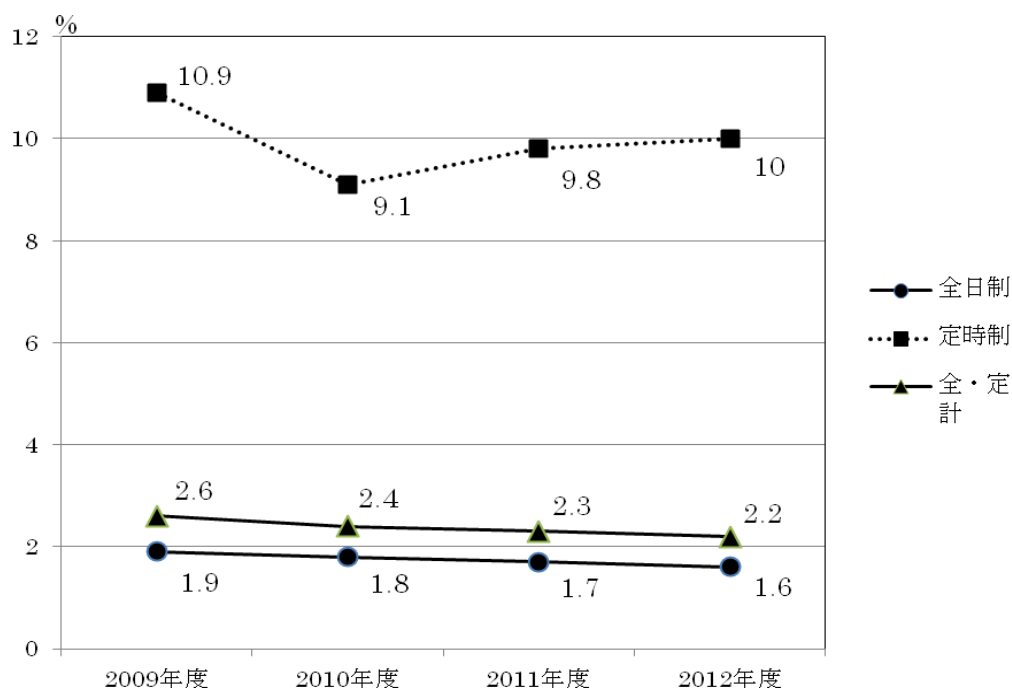
## Ⅱ 調査結果

### 1. 中途退学

#### 1-①中途退学した生徒数（全学年対象・2009年度～2012年度通しで回答があった学校）

中退者が いる学校数	2009年度		2010年度		2011年度		2012年度	
	中退者数	中退率	中退者数	中退率	中退者数	中退率	中退者数	中退率
全日制 112校	1,270人	1.9%	1,206人	1.8%	1,158人	1.7%	1,092人	1.6%
定時制 40校	667人	10.9%	565人	9.1%	584人	9.8%	568人	10.0%
全・定計 152校	1,937人	2.6%	1,771人	2.4%	1,742人	2.3%	1,660人	2.2%

#### 1-②中退率の推移



#### 1-③中途退学した生徒の経済状況

〈 全日制 〉（普＝普通科、専＝専門学科、総＝総合学科）

- ◆母子家庭・父子家庭で経済的には苦しい状況（青森・普）
- ◆ひとり親や単身赴任家庭が多い。経済的に苦しいため精神的に不安定になり不登校→退学という生徒が多い（秋田・普）
- ◆うち4名が母子家庭であり、諸会費の納入が難しいようでした（群馬・普）
- ◆生活保護家庭1人、減免者2人（埼玉・普）
- ◆授業料徴収のあった2009年度および2010年度に家計が非常に厳しく中途退学した生徒がいた（山梨・総）
- ◆アルバイトをして家計を助けている者もいる（長野・普）
- ◆母子家庭が多い（愛知・普）
- ◆アルバイト等仕事に専念するため退学する者もいる（愛知・普）
- ◆確かに納付金滞納者で退学した生徒もいるが、それは直接的な原因とは考えられない。本校の保護者の経済状況は苦し



い家庭が多い（愛知・専）

- ◆保護者が共働きまたはひとり親家族のため、家事の手伝いやアルバイトをしながら通う生徒がいる。欠席が途中から増え、学業に遅れがでることをきっかけに退学するケースがある（愛知・普・専）
- ◆その多数が経済的困窮を抱え、地域とのつながりも希薄である。また親が異国籍の場合や薬物など反社会的行為におよんでいる場合の公的な支援も不十分であると感じた。住環境も劣悪である場合が多い（いわゆるゴミ屋敷）（滋賀・普・総）
- ◆外国籍の生徒が複数家族で住んでおり、本人もアルバイトをして家計を助けていた（滋賀・普）
- ◆経済的に苦しい→学力保障の家庭のとりくみがしにくい（大阪・専）
- ◆1人は納付金が滞納ぎみであった。経済状況との関連は不明だが、3人とも母子家庭であった（兵庫・専・総）
- ◆経済的に困難（和歌山・普・専）

### 〈 定時制 〉

- ◆生活保護だが、母親が元夫にせがまれてお金をわたして本人たちのお金が減ってしまう。（北海道・専）
- ◆母子家庭や生活保護の生徒が多い（秋田・普）
- ◆定時制生徒の経済状況はおしなべて厳しいので中退生徒だけ厳しいとは言えないと思う。学費自体は全日制に比べて低額なので、それが納められず退学に至るケースはほぼないと思われる（埼玉）
- ◆定時制なので、親の所得は低い傾向にある（富山・普）
- ◆退学した生徒の半数以上が経済的に困難があった。学費・給食費未納のまま退学した生徒も多い（長野・普）
- ◆経済状況が悪い生徒が多い（経済状況だけでなく、家庭環境が悪い）（長野・普・専）
- ◆総じて低い生活水準である。生活保護受給生徒は1名。母子家庭・父子家庭生徒10名。両親なし（祖父母による扶養）1名（滋賀・専）
- ◆母子家庭が多い（和歌山・普）
- ◆保護家庭がかなり含まれるが、それだけではない（和歌山・普・専）
- ◆定時制では、ほとんどの生徒が経済状況の苦しい者たちです（佐賀・普・専）

## 2. 授業料不徴収になったことによる生徒の変化

### 〈 全日制 〉

- ◆変化はない…56校/82校（記述のあった校数）
- ◆不徴収になったことと、中退者の原因には因果関係はないと思われる（青森・普）（長野・普）
- ◆未納金を期日までに納金する生徒が増えた（秋田・総）
- ◆中退および休学する生徒減少（群馬・専）
- ◆中退者の減少は授業料とはあまり関係はない（山梨・専）
- ◆経済上の理由による中退はほとんどない（山梨・普・専）
- ◆中退する生徒が減った（山梨・総）
- ◆集金への抵抗感が減った（学校側）（山梨・普）
- ◆特に変化は感じられないが、家庭では大変助かっていると思う（長野・普）
- ◆中退者の増減は、いろいろな原因がからんでいるので、一概に授業料不徴収による変化とはいえないと考えます（長野・専）

- ◆中退する生徒が一時的には減った。ただ最終的には学校生活不適應で退学をしていく（愛知・普）
- ◆滞納者はほとんどいなくなった（愛知・専）
- ◆数は1，2名だが中退する生徒はなくなり、修学旅行にも全員参加できるようになった（愛知・普・専）
- ◆納入金を納付する意識が薄くなった（愛知・専）
- ◆学年費や修学旅行代など授業料以外の部分の徴収が滞るケースが明らかに増加した。修学に関して無関心な保護者が増えた印象が強い（滋賀・普・総）
- ◆納付金滞納者が少なくなった（滋賀・専）
- ◆中退する生徒が減った。（学力で進級できなくなったが、3年くらい籍だけ残っている者もいる。できるだけおそくまで籍をおいている）（大阪・専）
- ◆以前より授業料免除の生徒が多く、不徴収による変化はないと思う（兵庫・普）
- ◆中退生徒は減少傾向にある（兵庫・普・専）
- ◆中退する生徒が少し減った（和歌山・総）
- ◆経済的に全日制の高校進学を諦めなければならない生徒が進学可能になった例はあると思います（和歌山・普）
- ◆長欠生でも休退学しない生徒が増えた（和歌山・普）
- ◆授業料による退学はない（岡山・総）
- ◆関連性があるかどうか不明（佐賀・専）
- ◆特に滞納のあった生徒ではない（佐賀・総）
- ◆中退する生徒が減った（佐賀・総）

#### 〈 定時制 〉

- ◆変化はない…15校／35校（記述のあった校数）
- ◆諸納金の未納が減った（北海道・専）
- ◆中退者が減少気味である（青森・普）
- ◆退学・休学者の減少（群馬）
- ◆生徒数増加の割に中退生徒は減っている。しかし、本校の場合は授業料の不徴収によるとは言えないと思う。不登校・学びなおし指向の生徒が増えたことによると思われる（埼玉）
- ◆授業料や学校徴収金未納の生徒が授業料不徴収がはじまる前から未納の状態です卒業、退学することがあった。生徒を精神的に追い詰める場面は少なくなったが、それによる生徒の変化は不明（長野・普）
- ◆経済的に厳しい生徒はもともと授業料は減免になっていたの、不徴収になって変わったことはあまりない（長野・普）
- ◆中退生徒の減少は、相対的な学級数減も影響していると思われるため、授業料不徴収による効果が実感できていない（長野・普）
- ◆中退者の減少は一定数あるが、給食費などの諸会費未納者の対応に苦慮している。授業料なら未納による除籍が可能であったが、諸会費未納を強制執行する法律がないため（滋賀・専）
- ◆単位制のため、受講登録申請をして授業を受けるが、遅刻、欠課する生徒が増えた（滋賀・普）
- ◆24条（授業料未納による）退学がなくなった分、実態なく在籍だけが長く続く生徒の対応に困っている（大阪・総）
- ◆授業料不徴収によって中退者が減ったということはないと思う（兵庫・普）
- ◆不徴収になったこととは別に本校は家庭的な雰囲気や中学校時代の不登校経験や他の学校から中途退学した生徒が学校に登校できるように努力してくれており、生徒に登校しやすい環境をつくるようにしています（和歌山・普）

- ◆例年に比べ中退する生徒が減少した（和歌山・普・専）
- ◆お金のことで親と言いつ争ったり退学を考えたりする生徒は減りました（和歌山・普）
- ◆特になし（すぐに中退しなくなった可能性はあり）（岡山・普）
- ◆特に変化なし。本当に貧困の場合は授業料減免を受けている（香川・専）
- ◆授業料未納による休学、退学が減った（佐賀・普・専）
- ◆月々の負担額が少ない（2,500円程度）ので、影響は小さい（佐賀・普）
- ◆校納金の納入状況がよくなった（佐賀・専）
- ◆入学志願者が減った。中退する生徒が減った（長崎・専）

### 3. 初年度学校納付金・各自購入金

#### 3-①学校納付金平均額（1学年対象）

学校納付金＝学校が集金する費用…入学金・修学旅行積立金・学年費（クラス費）・PTA会費・生徒会費・振興会費・後援会費・同窓会費・進路指導費・諸費・口座振替手数料・給食費（定時制）

	平均金額
全日制（46校）	103,758.7円
定時制（20校）	57,093.2円

#### 3-②各自購入金平均額（1学年対象）

各自が購入するものの費用…教科書・副教材・実習用具・実習服・・体育用品（男子・女子）・制服（男子・女子）・通学用品・検定料・諸費など

	平均金額（男子）	平均金額（女子）
全日制（46校）	83,510.3円	93,290.7円
定時制（20校）	26,572.2円	26,672.2円

#### 3-③初年度保護者負担金合計平均額

負担金＝学校納付金+各自購入費

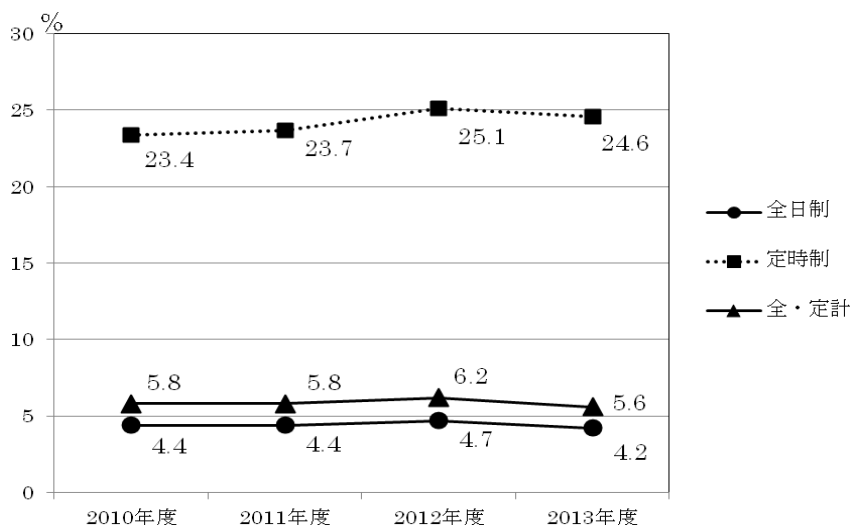
	平均金額（男子）	平均金額（女子）
全日制（46校）	187,269.0円	197,049.5円
定時制（20校）	83,665.4円	83,765.4円

#### 4. 学校納付金の滞納状況

4-①滞納者数（各年度9月期の納付期限現在での人数・全学年対象、2010年度～2013年度通しで回答があった学校）

滞納者がいる 学校数	2010年度		2011年度		2012年度		2013年度	
	滞納者数	滞納率	滞納者数	滞納率	滞納者数	滞納率	滞納者数	滞納率
全日制 84校	2,279人	4.4%	2,290人	4.4%	2,435人	4.7%	2,148人	4.2%
定時制 27校	998人	23.4%	963人	23.7%	990人	25.1%	908人	24.6%
全・定計 111校	3,277人	5.8%	3,253人	5.8%	3,425人	6.2%	3,056人	5.6%

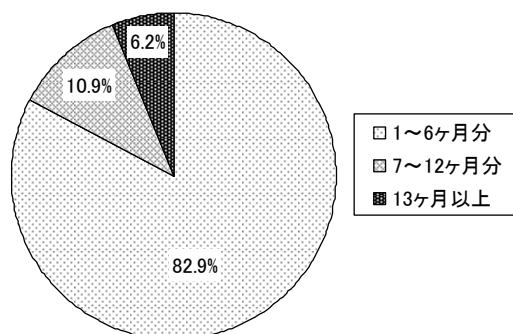
#### 4-②滞納率の推移



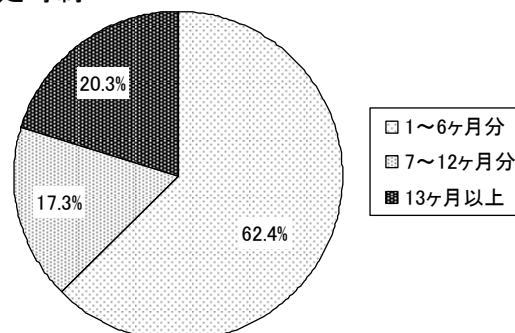
#### 4-③滞納している期間（2013年9月現在・全学年対象）

2013年9月現在滞納者がいる学校数	1～6ヶ月の滞納者数／ 全体の滞納者数	7～12ヶ月の滞納者数／ 全体の滞納者数	13ヶ月以上の滞納者数 ／全体の滞納者数
全日制 118校	82.9%	10.9%	6.2%
定時制 40校	62.4%	17.3%	20.3%

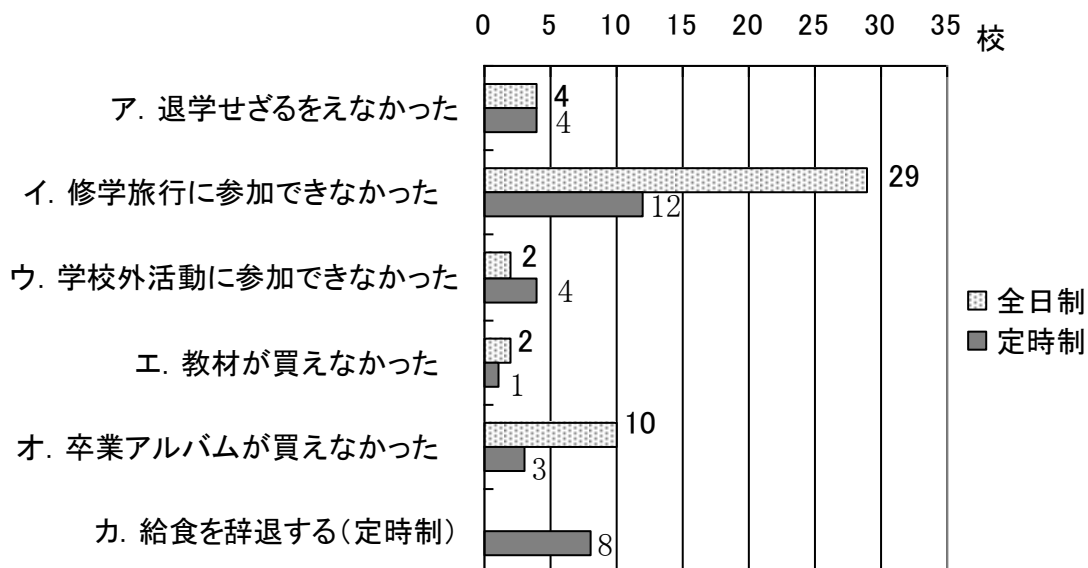
#### 全日制



#### 定時制



#### 4-④学校納付金の滞納による学校生活への影響



#### キ. その他

##### 〈 全日制 〉

- ◆滞納による各会計の収入額が減になり、予算の執行に影響がでた (秋田・総)
- ◆部活動に必要なものが買えなかったり、代金が未払いになり、やむをえず顧問が立て替え回収できない場合があった(秋田・普)
- ◆なんとかやりくりしている (長野・専)
- ◆修学旅行のために全額納付した (岐阜・専)
- ◆修学旅行費・卒業アルバム代滞納、昨年度3年生の例だがともに愛高教奨学金によって救済 (愛知・総)
- ◆学校生活を続ける意欲が減退するのではないのでしょうか (愛知・専)
- ◆何とかギリギリやっている (愛知・総)
- ◆学年主任等、学年団で貸している例がある (滋賀・普・総)
- ◆滞納で行事に参加できなくなると、徴収担当と学級担任が保護者とねばりよく話し合っている。アルバムについては高額なお金をかけて本当に買わせることが必要なのか疑問、いらぬという生徒もいる (大阪市・普)
- ◆今のところ最終的には完納してもらっている (兵庫・普)
- ◆事務で確認している範囲ではなし。事務室の業務だが担任が督促業務の一端を担っており、負担感がある (兵庫・専・総)
- ◆寮費が未納で(約12ヶ月分)退寮し、通学が困難となり中退した生徒がいた。学校納付金の滞納で学校生活への影響はないと思うが、納入していただくのに担任や係の者が苦勞する (和歌山・普)
- ◆学級費未払い (和歌山・普・専)
- ◆全員払ってくれるので、学校生活への影響はない (和歌山・普)
- ◆電車通学→自転車通学に (和歌山・普)

##### 〈 定時制 〉

- ◆個人負担経費を業者等に支払う際に不足がちになる (青森・普)

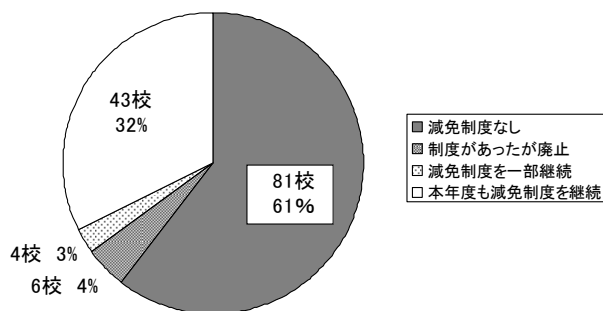
- ◆個人負担のある社会見学旅行（バス日帰り）に参加できない（長野・普）
- ◆教材はクラス費等でとりあえず立て替えてあるという生徒がいる（長野・普・専）
- ◆現在のところ「納付を完納してもらわないと進級卒業できない」と保護者に伝えている段階。しかし昨年までの滞納金を完納しないまま進級した生徒が2名いる（滋賀・専）
- ◆本校は経済的に苦しい生徒が多いため、滞納か否かにかかわらず、修学旅行やアルバムをあきらめる生徒、働くことで学業に支障のする生徒は多数である（和歌山・普）
- ◆休学→留年（佐賀・普・専）
- ◆休学した（佐賀）
- ◆もともと修学旅行に参加する意思がなかった（長崎・専）

## 5. 学校納付金の減免制度

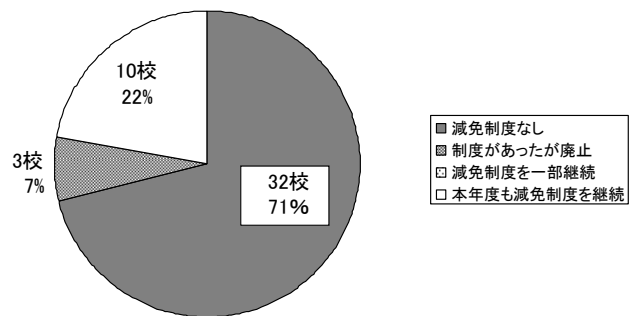
### 5-①2009年度までの授業料減免と連動して減免になる学校納付金

	全日制	定時制
減免制度なし	81校 (61%)	32校 (71%)
制度があったが廃止	6校 (4%)	3校 (7%)
減免制度を一部継続	4校 (3%)	0校 (0%)
本年度も減免制度を継続	43校 (32%)	10校 (22%)

全日制



定時制



### 5-②減免制度の内容

全日制

県名・学科	制度内容	今年度も継続・申請方法
青森・専	PTA会費・教育後援会の全額・半額	本人からの願い出
青森・普	入学金・PTA会費・教育後援会費	授業料減免手続きに準じる
群馬・普	PTA会費・教育後援会費・空調負担金・生徒会費の全額	授業料免除相当生徒認定願と関係書類の提出
群馬・普	PTA会費・教育後援会費・体育後援会費の全額	生徒からの申し出により県の様式で申請してもらう

県名・学科	制度内容	今年度も継続・申請方法
埼玉・普	PTA 会費・教育後援会費・冷房設備費の全額	
埼玉・普・専	教育後援会費の半額	入学時に申し出る
埼玉・普	PTA 会費・教育後援会費の全額	申請書と所得証明の提出（授業料減免申請と同じ）
山梨・普	PTA 会費・教育後援会費の全額	所得証明とともに申請
山梨・専	PTA 会費・教育後援会費・生徒会費の一部	4月に担任を通して事務室へ所得証明などを提出
山梨・普	入学金・PTA 会費・教育後援会費の全額	自己申告
新潟・専	PTA 会費の全額・半額	入学科等減免制度に準じている
新潟・専	PTA 会費の全額・半額	1年生は入学金が免除になると自動的に。2,3年生は申請してもらう
長野・普	PTA 会費の全額	毎年申請
静岡・専	PTA 会費・教育後援会費の全額	過去の授業料減免と同じ方法
愛知・総	入学金の全額	入学時に申請
愛知・専	入学金の全額	申請書・非課税証明書か課税証明書
愛知・普・専	入学金	
和歌山・総	PTA 会費の全額・半額	減免制度と同じ
和歌山・総	PTA 会費・教育後援会費	
和歌山・普	PTA 会費の全額	授業料減免とほぼ同じ
和歌山・普	PTA 会費の全額・半額	
和歌山・普・専	PTA 会費・教育充実・クラブ振興費の全額・半額	授業料減免と同様
和歌山・普・専	PTA 会費の全額・半額	
和歌山・普	PTA 会費	事務に調書をだす
和歌山・専	PTA 会費の全額・半額	県の高校授業料減免基準による
和歌山・専	PTA 会費の全額	
和歌山・普	PTA 会費・教育後援会費の全額	所得証明等
和歌山・普・専	生徒会費等の全額	
和歌山・普	PTA 会費の全額・半額	納入が難しい家庭は相談してくれるように連絡しているが、現在は相談なし
和歌山・普	PTA 会費・教育後援会費の全額・半額	以前の県の減免制度の基準を適応
和歌山・普	PTA 会費の全額	所得の証明書類
和歌山	PTA 会費の全額・半額	保護者からの申請による・提出書類は従来どおり
岡山・専	PTA 会費・教育後援会費の全額	保護者より事務室へ申請
岡山・普	PTA 会費・教育後援会費	保護者からの申し出
岡山・普	普通教室冷暖房維持の半額	お知らせを配布し、希望者のみ申請
山口・普	PTA 会費・教育後援会費の全額	減免申請書および所得証明諸等を提出し申請
山口・専	PTA 会費・教育後援会費の全額	希望者は申請書に所得証明書を添付して申請する
山口・普	PTA 会費・教育後援会費の全額	書面

県名・学科	制度内容	今年度も継続・申請方法
山口・普・専	PTA 会費・教育後援会費・空調会計の全額	
山口・専	PTA 会費・教育後援会費の全額	授業料減免と同様
山口・普・専	PTA 会費・教育後援会費の全額	授業料減免の際と同様の手続き
山口・普	PTA 会費・体育文化後援会費の全額	授業料減免制度に準ずる
高知・普	PTA 入会金の全額	入学時に申請書提出（兄弟在学の場合）

### 定時制

県名・学科	制度内容	今年度も継続・申請方法
青森・普	PTA 会費・教育後援会費の全額	授業料減免とほぼ同じ
青森・普	PTA 会費の全額	罹災証明書の提出
埼玉	入学金・PTA 会費・生徒会費の全額	従来の授業料減免申請と同様
愛知・専	入学金の全額	申請書・非課税証明書か課税証明書
和歌山・普	PTA 会費・教科書代全額	
和歌山・普	PTA 会費の全額	規定の書類を提出する
和歌山・普・専	PTA 会費の全額・半額	県の授業料減免申請と同じ
山口・普	PTA 会費・教育後援会費の全額	減免申請書および所得証明書等を提出し申請
山口・専	PTA 会費・教育後援会費の全額	
山口・普	教育後援会費の全額	申請書、所得証明書

### 5－③減免制度がない理由

#### 〈 全日制 〉

- ◆授業料とは全く性質の違うものであるから（秋田・普）
- ◆実費負担のため（秋田・総）（長野・専）
- ◆話題にのぼっていない（長・普）
- ◆経済的に苦しい生徒があまりいなかった（長野・普）
- ◆納付金は全員必要なため（長野・専）
- ◆1人1冊等のものが多いから（岐阜・専）
- ◆そういう発想自体がない。減免すればその分他の生徒の負担が増大する（愛知・普）
- ◆受益者負担の経費が多いからだと思います（愛知・専）
- ◆対象人数が多すぎるからできない（愛知・普）
- ◆制度がないのが普通（原則的）（愛知・専）
- ◆個人に還元する必要経費であるから（滋賀・普・専）
- ◆一律に授業料は不徴収のため（大阪）
- ◆大阪府の費用と学校個別の費用は別扱い。生活保護費で対応していた（大阪・専）
- ◆府で決められているため（大阪・専）
- ◆以前あったが審査基準がむずかしく、なくなった（大阪市・専）
- ◆PTA・後援会会費の減免を検討したが、会員個人の判断を失うということで見送りとなった（大阪市・普）
- ◆その発想がなかったのではない（兵庫・普）
- ◆兄弟減免があるため（山口・総）
- ◆独自の同窓会奨学金制度がある（予算100万円）（香川・普）



- ◆判断基準等がむずかしいため（高知・普）
- ◆未納者の分を他の保護者が納入（負担）することになるため（佐賀・専）

〈 定時制 〉

- ◆職場に意識がない（北海道・専）
- ◆給食費をのぞくと金額が小さいため（長野・普）
- ◆給食辞退により納付額が低くなったため（滋賀・専）
- ◆体育大会参加・交通費や美術展表装代等を同窓会、PTA 等から補助している（減免とは連動していない）（兵庫・普）
- ◆納付金は生徒会費しかない（高知・普）
- ◆本人負担であり、他の保護者の負担増になる（佐賀・専）
- ◆財政上の問題（長崎・専）

5－④減免制度を廃止した理由

〈 全日制 〉

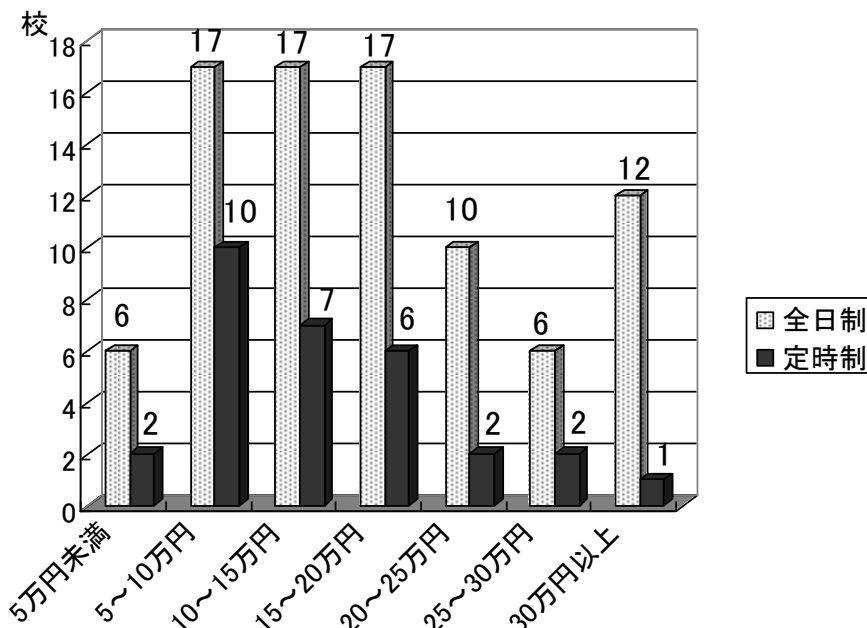
- ◆2012 年度より廃止：手続きのため仕事を休んで役場へ行く手間や、証明書発行手数料等の経費を考えると、免除となる金額は少額であるため（青森・普）
- ◆2010 年度より廃止：活動費の不足が見込まれたため。減免のかわりに後援会より奨学金を支給（青森・専）
- ◆2010 年度より廃止：会則にないため（長野・普）
- ◆2011 年度より廃止：極限まで困窮している人がいなくなったから（愛知・総）
- ◆2010 年度より廃止：対象者が把握できないため（滋賀・普・総）
- ◆2010 年度より廃止：授業料の徴収がないため（滋賀・普）

〈 定時制 〉

- ◆2010 年度より廃止：授業料が無償化になったため（滋賀・普）
- ◆2010 年度より廃止：授業料不徴収に伴い、減免と連動しないこととしたため（和歌山・普）

6. 通学費

6－①交通機関を使って通学している生徒のうち最高金額（年額で）



6-②全日制で通学費が30万円以上かかる生徒がいる学校（年額）

県名	学科	通学費	通学手段	通学費が高額なため通学に支障が出ている生徒
青森	専	300,000	スクールバス	
山梨	普	300,000	電車	
和歌山	総	300,000	バス	
和歌山	普	300,000	バス	1人親の家庭も多く、定期購入に苦労はされていると思うが、通学に支障がでているとは思わない。ただ寮費（月額3万）の未納は多い
和歌山	普	316,800	バス	
岐阜	専	328,560	JR中央線、私鉄	この例もJRのみになるよう、親が送っている（片道25km）
岐阜	専	336,000	私鉄、JR東海	
兵庫	専・総	338,400 （月13200円は市から補助がでている）	路線バス	
青森	専	360,000		定期が買えず欠席がちとなっている
兵庫	普	370,080	バス	
長野	普	400,000	JR、私鉄	
長野	普	1ヶ月38,300円	バス・JR	

6-③定時制で通学費が20万円以上かかる生徒がいる学校（年額）

県名	学科	通学費	通学手段	通学費が高額なため通学に支障が出ている生徒
滋賀	専	226,050	私鉄	学費が高額なことも一員（年額28万円程度）であるが、遠隔地で不便なため、母親が毎日送迎してくる生徒がいる
青森	普	247,800	バス	
長崎	専	256,850	JR	
青森	普	264,000	バス	
兵庫	普	317,520 （うち年間18万円を超える分を市が補助）	バス	
大阪	総	1日1000円を超える		通常の課業期間中しか定期を買わない、または保護者が交通費を出してくれないので、補習などにこない生徒がいる

6-④通学費が高額なため通学に支障がでている生徒

〈 全日制 〉

- ◆定期が買えない（青森・普）
- ◆定期が買えず欠席がちとなっている（青森・専）
- ◆片道3時間徒歩で帰る生徒が今年の1年生で2例あり。家の人も仕事を休めずに迎えにこれなかったり、生徒自身が親の負担を考え迎えを頼まなかったりしている（秋田・普）
- ◆定期が買えず、保護者が自家用車で送迎（長野・普）
- ◆自転車が無理に通学をしている（愛知・普）

- ◆昨年度母の収入が週毎でそれが何かの事情で入らないと電車代がなく欠席という女子生徒がいた（愛知・総）
- ◆欠席がちとなっている（愛知・普・専）
- ◆JR 定期代の購入が厳しく、自宅より自転車による通学に切り替えた（約 6 km）（滋賀・普・総）
- ◆通学を自転車に変更する生徒がいる（大阪）（和歌山・普）
- ◆長期休業中は定期券を買わない＝部活動をしない。できるだけ自転車で通学するようにしている（大阪・専）
- ◆バイク通学を許可している（高知・普）
- ◆保護者による自家用車の送迎が多い（佐賀・専）

〈 定時制 〉

- ◆かつて定期が買えない生徒がいたがバイトでなんとかした（北海道・専）
- ◆「バス代がないので今日は休みます」という生徒がいた（北海道・普）
- ◆数年に 1 人ぐらい、通学費が負担で欠席がちとなる生徒あり（埼玉）
- ◆欠席がち（富山・普）
- ◆通常の課業期間中しか定期を買わない、または保護者が交通費を出してくれないので、補習などにこない生徒がいる（大阪・総）
- ◆夏休みは定期を買わないためクラブに参加しにくい（神戸市・専）
- ◆過去に定期が買えず、欠席した生徒がいた（佐賀・普・専）

6－⑤通学費補助

県名	通学費補助制度	金額	給付・貸与	条件
北海道	高校教育振興協議会通学助成事業	11,000 円		学校に通って公共交通機関を使っていること
北海道	津別町通学費補助		給付	運賃の 3 / 4
長野	長野県高等学校等遠距離通学費	通学費月額 × 0.7 円 (26000 円上限)	貸与	通学費月額 8000 円以上
長野	長野市ひとり親家庭児童高等学校通学費援護金	定期券相当額の 1 / 2	給付	ひとり親家庭、片道 2 km 以上、所得制限なし
岐阜	高等学校等バス通学費補助金	定期券の購入額から 1 ヶ月あたり 8000 円を控除した額の 1/3	給付	中津川市内の高校生
滋賀	高島市通学費等補助金	実費の 1/2 (3 万円限度)	給付	高島市内居住
京都	京都府公立高等学校生徒通学費補助金	(1 ヶ月定期代 - 22100 円) / 2	給付	所得基準あり
兵庫	高校生バス通学費補助金交付制度	月額から 15,000 円を引いた額	給付	養父市在住
兵庫	兵庫県高等学校教育振興会	5000 円～3 万円	貸与	通学定期費の購入額に応じた額 (所得制限ある)
兵庫	豊岡市通学定期補助制度 (バス)	年間 168,000 円		
和歌山	田辺市高等学校等通学費助成金制度	上限 1 万円年間 10 ヶ月分まで		
和歌山	和歌山県立高等学校特別地域生徒通学費等補助金	限度額 8000 円	給付	特別地域該当者 (所得制限あり)
高知	仁淀川町では実施			町民
佐賀	へき地生徒高等学校通学費補助	定期の 2/3	給付	離島から船による通学をしている。定期券を購入していること
長崎	公立高等学校生徒遠距離通学費補助金		給付	片道 12 km 以上および 1 ヶ月定期 18,900 円以上

## 7. 奨学金

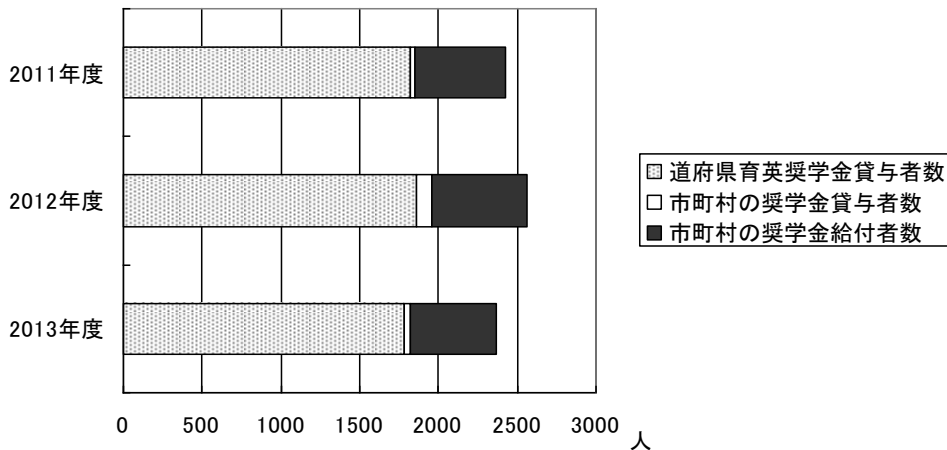
### 7-①奨学金の貸与・給付者数（全学年対象・全日制 115 校）

	2011 年度	2012 年度	2013 年度
道府県育英奨学金貸与者数	1,825 人	1,860 人	1,783 人
市町村の奨学金貸与者数	27 人	94 人	43 人
市町村の奨学金給付者数	572 人	611 人	545 人
計(奨学金の貸与・給付率)	2,424 人(3.4%)	2,565 人(3.6%)	2,371 人(3.4%)

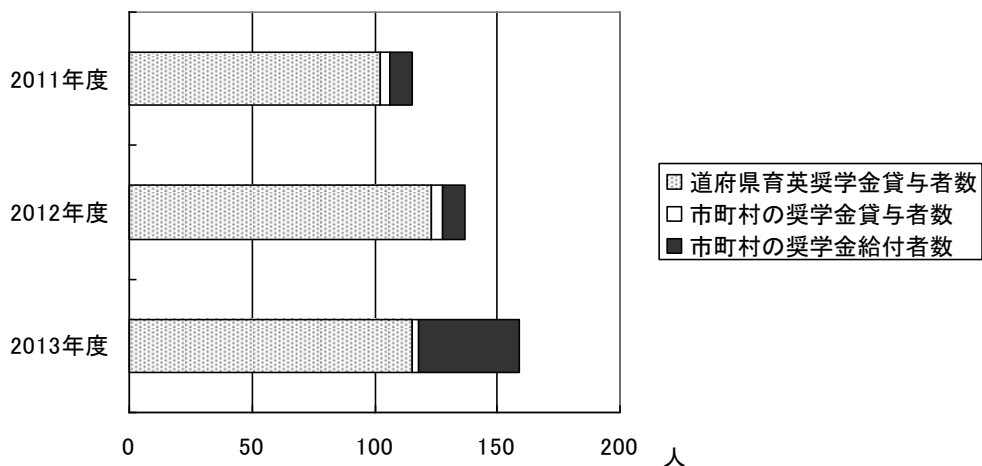
### 7-②奨学金の貸与・給付者数（全学年対象・定時制 37 校）

	2011 年度	2012 年度	2013 年度
道府県育英奨学金貸与者数	102 人	123 人	115 人
市町村の奨学金貸与者数	4 人	5 人	3 人
市町村の奨学金給付者数	9 人	9 人	41 人
計(奨学金の貸与・給付率)	115 人(1.9%)	137 人(2.3%)	159 人(2.9%)

#### 全日制



#### 定時制



7-③ 滞納率が高い学校の奨学金貸与・給付率

全日制

県名	学科	2013年度 滞納率	2013年度 奨学金貸与・給付率
和歌山	普	10.3	1.1
愛知	総	10.7	2.5
長野	普	11.8	5.9
秋田	普	11.9	0.9
岐阜	普	12.1	1.0
和歌山	普	12.3	2.8
秋田	普・専	12.9	1.9
山梨	専	14.1	0.0
高知	普	14.5	6.5
山梨	普・専	15.1	2.0
和歌山	総	15.5	0.0
長野	普	17.4	1.6
大阪	専	18.5	19.5
佐賀	総	18.5	15.6
大阪	総	30.7	15.9
大阪	専	31.1	22.3

定時制

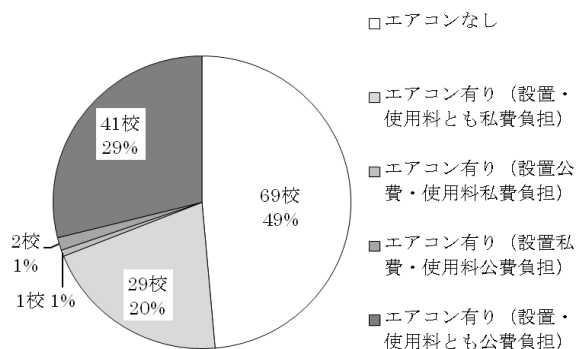
県名	学科	2013年度 滞納率	2013年度 奨学金貸与・給付率
長崎	専	21.0	1.6
青森	普	21.1	0.9
長野	普	22.4	1.7
佐賀		22.6	1.6
長崎	専	24.4	2.2
埼玉		25.7	1.3
長野	普	25.9	0.0
高知	専	26.2	0.0
大阪	総	26.8	2.1
佐賀	普・専	28.8	1.5
香川	専	30.3	12.1
大阪	組	30.7	6.6
秋田	普	33.3	5.6
青森	普	36.7	0.0
和歌山	普・専	38.0	3.7
愛知	専	43.2	5.9
和歌山	普	45.9	0.7
岡山	普	46.9	0.0
岡山	普	62.8	2.0

## 8. エアコンの設置

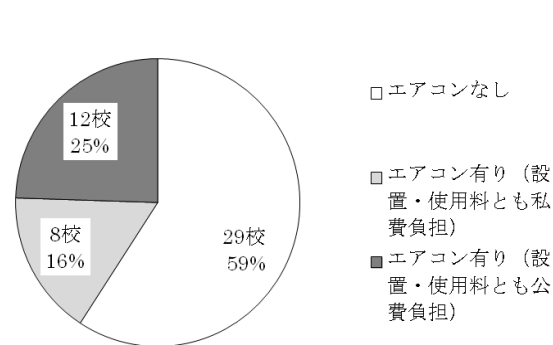
### 8-①エアコンの設置と設置費・使用料

	全日制		定時制	
エアコンなし	69校 (49%)		29校 (59%)	
エアコン有り	73校 (51%)		20校 (41%)	
	内訳	設置・使用料とも私費負担	29校 (20%)	8校 (16%)
		設置公費・使用料私費負担	1校 (1%)	
		設置私費・使用料公費負担	2校 (1%)	
設置・使用料とも公費負担		41校 (29%)	12校 (25%)	

#### 〈 全日制 〉



#### 〈 定時制 〉



### 8-②エアコンの使用料(年額)

	全日制	定時制
1,000 円未満	2校	2校
1,000～5,000 円	4校	4校
5,000～10,000 円	11校	1校
10,000 円以上	11校	
平均	7,658 円	2,879 円

## 9. 保護者負担の軽減

### 9-①検討の有無

	全日制	定時制
保護者負担の軽減について、校内で検討したことがある	50校 (40%)	15校 (36%)
検討なし	75校 (60%)	27校 (64%)

### 9-②保護者負担軽減の検討の具体的内容

〈 全日制 〉

#### PTA会費

- ◆PTA会費見直し 2012年度から-900円減額（青森・普）
- ◆PTA会費について、複数の生徒が在学する保護者については、第2子以降の会費を徴収しない（H24、4、1から）（秋田・総）
- ◆PTA会費等の軽減について検討している途中。ここ数年は見送っている（富山・専）
- ◆PTA会費について、人件費の合理化、繰越金や予算の見直しをおこない、平成25年度に1000円減額した（長野・普）
- ◆PTA会費等の減額について（長野・普）
- ◆H4年度からPTA会費を8000円から7500円にした（長野・普）
- ◆PTA等諸会費を25200円から今年度19200円に減額（和歌山・普）
- ◆PTA会費入会金の廃止（岡山・普）
- ◆PTA会費の引き下げについて（高知・普）
- ◆PTA役員会にて、2013年度PTA会費を値下げした（高知・普）

#### 生徒会費・後援会費など団体会計

- ◆後援会費、学年会費の軽減検討（青森・総）
- ◆後援会費を減額した。2010年度以降（埼玉・普・専）
- ◆学校納付金について、昨年度末に、教頭、育友会役員で検討し、25年度より入学金半額、育友会費を月額900円減額した（和歌山・普）
- ◆教育後援会費で支出するようにしたもの…スポーツテスト代金・学年で使用するファイルなど、従来クラス費で徴収していたもの（山口・普・専）

#### 学年費

- ◆ホーム費の見直し（高知・普）

#### 教材費・模試など

- ◆教材費が高くなりすぎないように整理する（長野・普）
- ◆実習材料や辞書、模試を減らした。修学旅行も検討したが今も行われている（岐阜・専）
- ◆補助教材審査会で軽減をはかっている（岐阜・普）
- ◆教材の精選（滋賀・専）
- ◆教材費や実習衣について（高知・専）

#### 修学旅行

- ◆修学旅行費用の上限について（長野・専）

- ◆修学旅行で新幹線をバスにする。荷物を送らず手で持っていくなど。行事を減らす（長野・普）
- ◆7年前に修学旅行の金額について検討した。学科としては5年前に教材費の減額調整をした（長野・専）
- ◆教材費を安価なものにする。不急の物は購入しない。修学旅行を沖縄（3泊4日）→関東（2泊3日）に変更（長野・専）
- ◆修学旅行、アルバム検討委員会および入学時校納金の検討時に保護者負担の軽減について検討している（山口・専）

## 徴収金全般

- ◆部活動支援費、進路指導費の減額（青森・普）
- ◆部活動振興費の減額（青森・専）
- ◆徴収金の内容精選（青森・専）
- ◆教職員、生徒への節電の呼びかけ。28℃以上の設定を呼びかけるなど。日々保護者の負担の軽減について考えている（群馬・普）
- ◆冷房設備費を月1000円から900円に下げた（埼玉・普）
- ◆繰越金が多い会計については減額してはどうか？月々の負担金の均一化→問題あり（進路探訪費の支払ができなかった）（富山・普）
- ◆各担当で（長野・普）
- ◆学校徴収金の見直し（長野・普）
- ◆上履きシューズの購入をやめた、現在はサンダル（長野・普）
- ◆例年保護者負担の軽減を検討し、学習・クラブ活動等の経済的負担軽減に努めています（長野）
- ◆企画委員で必要のないものの事業仕分け（岐阜・専）
- ◆毎年予算作成時に検討している（愛知・普）
- ◆新年度、学年諸費決定時に各学科で検討（大阪・専）
- ◆各種の行事（文化祭・体育祭・芸術鑑賞等）にかかる徴収額の縮減など（大阪市・専）
- ◆徴収金・積立金の設定について予算編成時に毎年よびかけている（大阪市・普）
- ◆分校では他の学校と同じにはいかないので、ある程度は負担してもらう（和歌山・普）
- ◆学校徴収金の詳細において検討（岡山・総）
- ◆具体的にはないが、全体的に軽減について検討している（岡山・普）
- ◆購入物品の価格には注意している（香川・普）
- ◆物品の入札について（佐賀・専）

## 〈 定時制 〉

- ◆教育後援会費に相当するもの（北海道・普）
- ◆2013年度から学年積立金を年額7200円、エアコン使用料を年額400円減額した（埼玉）
- ◆学校納付金の減額について、生徒会費を減額した。社会見学旅行の費用の一部を教育振興費から支出することになる（長野・普）
- ◆検討したこともあるが、徴収しているほとんどが給食費で、その他は必要最小限と考えられ、現行が続いている（長野・普）
- ◆補助教材購入については、一番安くしてくれる業者を選定している（岐阜・専）
- ◆スリッパ変更により若干軽減した。今後も検討を続けていく（滋賀・専）
- ◆生徒会費、特別活動費等の減額について（滋賀・普）
- ◆学年費を少し減らした（大阪・総）
- ◆遠足費用ができるだけかからぬようにすること。育友会にかかわる費用の軽減（和歌山・普）
- ◆入学時の納付金額が多すぎるので分けて支払う方法がないか（和歌山・専）



- ◆入学時納付金の徴収内容および金額、諸会費（学校徴収金）の金額について適正化等考慮し、減額等を検討している（岡山・普）
- ◆修学旅行検討委員会、あっせん物品の検討時に保護者負担の軽減について検討している（山口）
- ◆補習代を徴収しない。製図器などは学用品を学校で備品とするなど（佐賀・普・専）
- ◆振興会費（PTA）の繰越金から値下げを検討（佐賀・専）
- ◆副教材の購入をできるだけせず、プリント等の自作教材で対応している（佐賀・専）
- ◆空調費について（長崎・専）

#### 〈 軽減にはいたらなかった 〉

◇軽減のしようがないということになった（大阪・専）

## 10. 公立高校授業料不徴収に所得制限が導入されることに対する意見

### 〈 全日制 〉

#### 所得制限導入に反対・疑問

- ◆反対（青森・普）（愛知・専）（和歌山・普）（佐賀・専）
- ◆全員不徴収にし、税の徴収法を考えるべき（青森・専）
- ◆生徒の学びを社会で支えるべきであり、制限を導入することは機会均等の観点から問題である。事務職員が減らされている中では対応できない。事務作業に支障をきたす（埼玉・普）
- ◆格差をつけないで、全員が無償であってほしい。教室内に格差がもちこまれる（埼玉・普・専）
- ◆本来、不徴収ではなく、無償化になるべきところを逆行している（埼玉・普）
- ◆授業料を徴収される生徒とされない生徒に分かれることは、生徒の意識の面でも、手続きの面でもよくないと思う（山梨・普・専）
- ◆授業料不徴収は制限なしを継続すべきだ（山梨・普）
- ◆所得制限導入を阻止してほしい（新潟・専）
- ◆学校現場に混乱をきたす。（徴収の方法、必要な書類の提出等）。断固反対である（富山・普・専）
- ◆学校現場に不公平感が…そぐわないです（長野・普）
- ◆授業料不徴収は「国際人権規約の高校・大学の無償化」を実現する民に基礎を置く考え方であったが、これが一步後退するものだと考える（長野・普）
- ◆現場として教育上好ましくない（長野・普）
- ◆一旦無償化した後なので徴収自体が無理ではないか。ましてや所得による線引きは不公平感をつのらせることになるのではないか。（長野・専）
- ◆ある程度やむを得ないかもしれないが、義務教育の無償を考えると制限がないほうがよいのだろうか（長野・普）
- ◆事務量が増えるので反対です（長野・専）
- ◆他に切り詰めるべき点が多いと考えます。教育の機会を奪いかねない政策には疑問を抱きます（長野）
- ◆公教育に親の収入による差別を持ち込むことは間違っている（岐阜・普）
- ◆払う生徒と払わない生徒がいるなんてことはおかしい。全員不徴収にすべきである。事務長からも、事務が煩雑になるので絶対やめてほしいという要望を受けた（愛知・総）
- ◆不公平になる所得制限導入に反対です。全員無償にもどしてほしい（愛知・普）
- ◆所得証明書を提出もらうことがまず難しい。集めるのに大変ですので他の方法を検討していただきたい（愛知・専）
- ◆教育費は公費の方向の逆戻りの制度。教育にもっと予算を使ってもいいと思う（滋賀・普・専）
- ◆とにかく現場を知らない暴論。事務室、担当がパンクすることはまちがいない。また、必要な家庭が書類の不備で徴収される危険性大（滋賀・普・総）
- ◆所得制限があり、全員に所得証明書を提出してもらうことになるので、大変な事務となる。もっと検討されてよい方法を考えていただきたい（滋賀・普）
- ◆所得の審査には証明書類の提出が必要となる。保護者と事務の負担が大きい。全員の不徴収が望ましい（大阪）
- ◆収入が低い→低い学力なので反対。ただし全日制は3年間までとしたほうがよい。（理由：学力で進級できなくなった

が、3年くらい籍だけ残っている者もいる。できるだけおそくまで籍をおいている) (大阪・専)

- ◆保護者、世帯の収入で授業料負担に違いが生じるのはおかしい。収入が制限額に満たない証明書を提出しなければならぬのも煩雑であるし、恩恵を受けるような性格のものでもないで、その必要性もないと思う。所得の多い人はそれなりの負担をすべきというのは累進課税でおこなわれている。それが不十分というならその税率を改善すればいい (大阪・専)
- ◆おかしいと考える。このことで高校生の修学機会が奪われるのは明らかである。再検討してほしい (大阪・専)
- ◆所得証明の確認等、事務作業が繁雑となる (徴収額が段階的に設定されるとなるとおさらである)。そもそも不徴収を継続すべき (大阪市・専)
- ◆親が共働きであれば所得制限をうけ、授業料を納入しなければならない程度の制限金額は低すぎる。修学の平等をうたうのなら、もっと制限金額を高くするか、設けない方がよい (大阪市・専)
- ◆国際規約にそって国の基盤として高校までの教育費 (せめて授業料) 不徴収 (大阪市・普)
- ◆全員不徴収を継続することが望ましいと考える (兵庫・普)
- ◆所得制限反対。子どもの教育は、国民全体で保障するというもとの趣旨を大切にしてほしい。事務手続きも繁雑になる。高額所得者からは、もっと所得税をとればよい (兵庫・普)
- ◆所得制限導入は教育の後退につながる。事務量が増すのも問題 (和歌山・総)
- ◆所得制限導入はおかしい (和歌山・専)
- ◆現場に混乱をもたらすので反対 (和歌山・普)
- ◆子どもは社会の宝、教育費は社会全体で負担すべき (和歌山・普)
- ◆事務が煩雑になるので、所得制限導入はやめてほしい (事務室) (和歌山)
- ◆若者の教育費ぐらいいは国でもつべき (岡山・総)
- ◆生徒1人1人の家庭の所得を調査することは困難で非常に手間がかかるので導入しないでほしい (山口・普)

## 所得制限導入の際の問題

- ◆滞納者の状況は変わらないと思うが、事務手続きが非常に繁雑になり、事務職員の負担が大きくなる (青森・総)
- ◆事務処理が大変になると考えられる (秋田・普)
- ◆所得制限導入により、確認事務業務が増える。担当者が忙しくなる (秋田・総)
- ◆格差是正かもしれませんが、親の所得差が公に知れることになり、子どもたちの気持ちが萎縮してしまうことが心配。また、事務の仕事が無意味に増えるので多忙化加速。 (秋田・普)
- ◆事務作業がとて多くなるのではないかと心配です (山梨・普)
- ◆手間がとてかかる (山梨・専)
- ◆事務手続きの作業量や担当について不明なことがあり、不安。実際に4月からできるのか (富山・専)
- ◆所得証明書の交付を受ける手間や審査の手間は、かつての授業料減免よりも多くなることが予想され、導入初年度は混乱が予想される (富山・普)
- ◆現場の混乱は目に見えている。今でさえ教科研究の時間が十分とれず生徒と接する時間もとれない中でさらに多忙となる。生徒同士の格差感も大変心配。家計のためにさらに傷つく生徒が増えるのではないかと (富山・普)
- ◆国は平成26年度4月導入を検討されているが、準備期間が短いため、事務手続きに混乱を招くと思われる (長野・普)
- ◆校内での混乱が予想される (長野・普)
- ◆授業料を払っている、払っていないは生徒の責任ではないのに新たな差別を生むと思います (長野・普)
- ◆事務手続きが大変であり、それに係わる費用など無駄なものが多くなる (岐阜・普・専)
- ◆事務室の負担が増える (愛知・普)
- ◆所得制限の不徴収者の認定方法 (両親の事実婚はどうするのか)、今の入学料の減免と同様ならば事務的に大混乱が予想される。いったん不徴収となったものを再度徴収するためには新たな口座の登録・設定が必要となり、その事務的処理はどうなるか非常に不安である (愛知・普)
- ◆導入する場合は、事務処理負担が激増 (以前の徴収していた時代の比ではない) する。世帯の所得の証明は市町村の権限に属するため、その把握を学校が行うのは非常に困難である。市町村で、その判定結果等を記した全国共通書類を発行してもらおうとか、学校は徴収のみで、その還付は市町村へ申請する等のやり方とする等、方法については熟慮が必要。26年度からというのは拙速すぎる (愛知・専)
- ◆不徴収の判断をするための所得証明等、個人情報为学校に集中する課題とその書類や提出を管理する業務が繁雑になる (滋賀・専)

- ◆免除、徴収の決定時期が問題。前年度所得が判明するのは6月20日前後であり、どうするのか不明。銀行振替のデータ入力が煩雑。4月入力、5月反映、6月変更入力、8月反映これを全学年するのは今まで以上に負担が増える（兵庫・専）
- ◆具体的な内容がはっきりしていないので意見しにくい。ただ事務量等は確実に増すので現場職員の負担は大きくなると思う（兵庫・専・総）
- ◆保護者の収入で、生徒に格差が生まれるのでは（和歌山・普）
- ◆線引きはむずかしい（和歌山・普）
- ◆所得証明書の回収について、在校生（2，3年生）の回収が滞る恐れがあり、煩雑となることが懸念される（山口・専）
- ◆手続きが煩雑。課税証明書の提出案内、授業料の調定、未納者への督促、窓口徴収、マスターの修正など事務量が増えるし、間違えないよう事務手続きをする必要がある。特に督促については何度も確認が必要になってくる（山口・専）
- ◆不徴収から徴収に変わった世帯からスムーズに支払われるか不安である。事務量が増える（山口・普）
- ◆現場の事務処理の負担がかからないよう希望する（香川・普）
- ◆繁雑になる。どうしても必要なかわからず提出する生徒（保護者）への対応が大変になると想像できる（高知・普）
- ◆非常に複雑かつ煩雑になる。事務担当を1人増やさないとできない（佐賀・総）
- ◆事務の煩雑化が懸念される（特に年度末、年度初め）（佐賀・専）

### 所得制限導入に賛成

- ◆高収入家庭からは徴収することも考えてよいと思う。教育の格差は少しでも少なくなるようお願いしたい（長野・普）
- ◆所得制限は導入したほうがよい。所得制限を導入し、低所得者に対しては授業料免除と奨学金の給付をおこなうことが必要だと思う（高知・専）

### その他

- ◆所得制限導入すべきではないと思うが、高い収入を得ている人へも授業料不徴収というのは抵抗のある人は多いと思う（愛知・普・専）

### 〈 定時制 〉

#### 所得制限導入に反対・疑問

- ◆国際人権規約の一部留保解除に全く逆行するものであり、反対である（埼玉）
- ◆反対です。生徒間に不公平感がでる。本来教育は無償であるべきです（長野・普）
- ◆反対（長野・普・専）（愛知・専）
- ◆本校では上限の対象となる家庭もないかと思われるが、公教育の観点からすれば望ましいことではないと考えます（長野・普）
- ◆所得制限を導入する必要がない。今まで通りがよい。そもそも教育費は無償にすべき（大阪・総）
- ◆所得制限に関わりなく授業料は無償とすべきだ（私学も）。「(行政が) お金は出すが(教育内容に) 口は出さない」が理想（兵庫・普）
- ◆授業料を納めている生徒とそうでない生徒との間の差別感を心配しています（和歌山・普）
- ◆学校事務等の作業が多くなる。完全不徴収にすべき（和歌山・普・専）
- ◆海外では無料があたりまえの国もあります。全員無料にすべきです（岡山・普）
- ◆生徒1人1人の家庭の所得を調査することは困難で、非常に手間がかかるので導入しないでほしい（山口・普）
- ◆現場の混乱をまねきます。無償の継続を切に願います（山口・普）
- ◆所得制限は基準があいまいでわかりづらいので導入しないほうがよい（佐賀・普・専）
- ◆授業料なしを続けるべきである（佐賀・専）

#### 所得制限導入の際の問題

- ◆世帯収入で制限する場合、両親以外に兄、姉、祖父母の所得まで調査することになり、事務が煩雑になる（青森・普）
- ◆事務手続きが繁雑になり、担任の負担が増える、多忙化が一層すすむ（青森・普）
- ◆世帯主のみの所得で判断するのか、世帯全体の所得で判断するのかわからない（岐阜・専）
- ◆事務が繁雑になることは予想できる。全員徴収（減免制度復活）か全員不徴収かの一本化を望む（滋賀・専）
- ◆学校への提出物は担任、事務室と連携しながら提出してもらっています。所得制限導入が検討されれば、平成26年度

から何の準備もなく生徒および保護者からの本人申請が原則の申請事務およびこの事務処理に追われることになりそう  
なため、手続きについて説明会を重ねてほしいと考えております（和歌山・普）

- ◆本人申請の原則となっているため、本校のように複雑な家庭事情をかかえる子どもたちの多い学校では不徴収対象の  
に書類をそろえられない場合がでてくると心配しています（和歌山・普）
- ◆保護者側、学校側双方に負担がかかる。事務量の増大が懸念される（岡山・普）
- ◆所得制限が導入されると全生徒から所得証明書を集める必要があり、個人情報の保護という観点からも非常に問題があ  
る（香川・専）
- ◆世帯全体での収入でみると、老人の年金等を含んでくるのでは不公平になるのでは（佐賀・専）

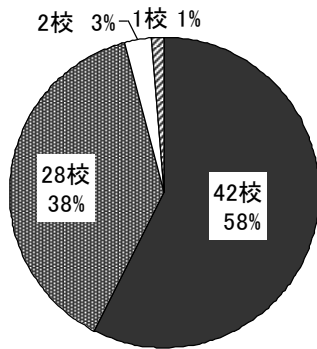
### その他

- ◆定時制では徴収に該当する生徒はわずかだと思います。誰もいないかもしれません（長野・普）
- ◆定時制の場合、実態がなく長期在籍だけしている生徒が少なくないので、極少額でよいので（年間千円でも）授業料を  
とってはどうかの声は多い（大阪・総）

### 〈 特別支援学校 〉

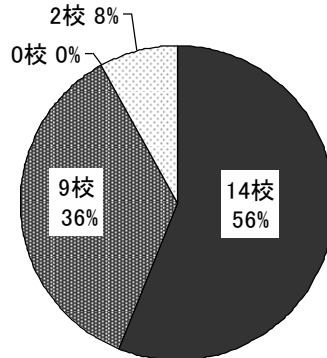
- ◆所得控除を操作する現在のやり方で一律に不徴収としたほうが効率的であるのでは？控除額が減らされた上に授業料  
も課するのでは二重負担では？（佐賀）

### 全日制



- 所得制限導入に反対・疑問
- 導入に際し問題あり
- 賛成
- その他

### 定時制



- 所得制限導入に反対・疑問
- 導入に際し問題あり
- 賛成
- その他

## 11. 高校生の修学保障に必要な制度の改善、新たな施策

### 〈 全日制 〉

#### 授業料不徴収

- ◆授業料無償を一律にすること（秋田・普）
- ◆授業料無償化してほしい（秋田・総）
- ◆授業料無償化の全面的な継続。奨学金貸与ではなく、給付型にしてほしい（埼玉・普・専）
- ◆授業料の無償化はもちろんですが、給付型の奨学金が必要だと思います（埼玉・普）
- ◆公立高校授業料不徴収は良かったと思う。入学科についても不徴収とすべき。所得制限等を導入する等は原則すべきで  
はない（愛知・専）
- ◆授業料無償、全日制は3年間（フランスはそうだったと思う）（大阪・専）
- ◆公立高等学校授業料不徴収の継続を望む（山口・普・専）

#### 奨学金制度

- ◆給付型の奨学金制度が必要だと思います（群馬・普）（山梨・普・専）（長野・普2校）（長野・専）（愛知・総）

- ◆給付型奨学金制度。国の教育予算をあと1%増やすだけでいい。教育にお金をかけてほしい。もちろん教員の賃金も(富山・普)
- ◆無償の奨学金を増やす(長野・普)
- ◆貸与制度があっても返済できるかどうか不安。現在学校と中退することと経済的事情は関係ない生徒ばかりです(長野・普)
- ◆奨学金制度を拡充して無利子または貸与型ではなく、愛高教奨学金のようにあげるタイプを導入する。財源は高校の授業料を高収入の人から徴収してまかなったらどうだろうか(愛知・普・専)
- ◆給付制の奨学金を育友奨学金でも。高校・大学・大学院と貸与制度を利用する学生も多い。将来に不安を感じさせる貸与制から給付制への転換を(滋賀・普・専)
- ◆給付制奨学金制度を国や都道府県レベルで設けてほしい。大阪府は育英会の貸与のみ。それを途中でやめて大阪市の給付制(年額72000円)だけにする生徒がいる。給付制は市町村では設けているところもあるが、額が少ない(月数千円～1万円程)(大阪・専)
- ◆奨学金(在学進学向け)の希望者が多く、大阪はそれが貸与のため金銭的に苦しい生徒も多い。給付制奨学金の設立を熱望する(大阪・専)
- ◆教科書や副教材等の無償化を図ることが必要。誰でも支給できる、給付制の奨学金を創設することが急務。高等教育における奨学金の「教育ローン」化は許されない。ここでも、給付制の奨学金を創設することが必要。当面、返還の猶予・減額を急ぐこと(兵庫・普)
- ◆修学旅行の費用等、臨時で借りることができるように。給付型奨学金の新設(和歌山・普)
- ◆奨学金の返済にも困る状況が出てくると思うので、給付型に変えてもらえないのか(和歌山・普)
- ◆給付型奨学金制度で教科書購入等を保障する(和歌山・普)
- ◆所得制限を導入し、低所得者に対しては授業料免除と奨学金の給付をおこなうことが必要だと思う(高知・専)

## 公費負担・補助

- ◆学校納付金の各項目を見直し、明らかに教育活動に必要なものについては公費負担とする。教科書の無償化(青森・専)
- ◆学校の統廃合がすすみ、通学が広範囲になっている。公共交通機関は路線廃止や本数減など、ますます利便性が低下。通いたい学校に通えるような、交通網の整備や補助もほしい。(秋田・普)
- ◆義務教育に準ずる、政府による経済的な支援が求められると思います(長野)
- ◆小中学校のように就学援助金制度を高校にも。給与の奨学金制度の充実を(滋賀・普・総)
- ◆生活保護受給世帯の、役所から学校への直接交付(大阪市・専)

## 教育費負担軽減

- ◆模試代金のサービス(山梨・普)
- ◆修学旅行の費用が72,000円と高額なため、一部補助できないか!!(大阪市・専)
- ◆タブレット使用により保護者負担が増える。やめてほしい(佐賀・総)
- ◆学習用PCの導入(全員購入)が性急すぎる。個人負担にしても高額すぎる(佐賀)

## 教育費の無償化

- ◆授業料のみでなく、教育に必要な費用はすべて無償にするべき。生活に支障なく勉学に集中するための給付制奨学金を創設するべき(埼玉・普)
- ◆高校まで義務教育化してはどうか?(中高一貫教育) 私学に対する助成をもっとすべきである。上記とは関係ないが国の児童手当を廃止し、給食費を無償とすべき(富山・普)
- ◆教育費全般の無償化をすすめるべき(愛知・専)
- ◆制度の中身で、教育にかかわる徴収そのものをなくして、国の予算に組み入れる必要がある(愛知・普)

- ◆高校義務教育制の導入と就労雇用の確保が必要（滋賀・専）

## その他

- ◆教育予算の大幅アップ。30人学級の実現（富山・普・専）
- ◆労働条件の改善（正規雇用、賃金など）。親の収入が安定しなければならないと思います（長野・普）
- ◆現場での生徒に対するサポートを手厚くする。結局、現状では就学しても不適應で退学していく人数が多いままである（愛知・普）
- ◆制度はよくしていけばよいが、学校納付金を支払えるのに支払わない保護者には厳しく請求できるようにしてほしい（兵庫・専・総）
- ◆今のままでよいのでは（和歌山・総）
- ◆大手マスコミへのはたらきかけ（和歌山・普）
- ◆公私の差がなくなるのもおかしいと思います。公立がもちません（岡山・総）
- ◆公立高校の施設は全体的に老朽化しており、学習環境が整っていない。私立並みに施設・設備の改善ができるように国、県は教育費予算を増額してほしい（山口・普）

## 〈 定時制 〉

### 授業料不徴収

- ◆所得制限のない完全無償化。交通費の補助（過疎地では公共交通機関がないため、親の負担が大きい）（青森・普）

### 奨学金制度

- ◆給付型の奨学金を導入できればいいと思う（秋田・普）
- ◆給付型の奨学金の拡大。定時制での教科書代の給付、給食費の補助は大変助かっている。さらに拡大してもらいたい（長野・普）
- ◆奨学金が借りたくても、保証人が見つからないため借りられない生徒もいる（岐阜・専）
- ◆給付型奨学金しかない（大阪・総）
- ◆給付型奨学金。表面的に収入があってもローン等をかかえて経済的に苦しい家庭の生徒への支援（和歌山・普）
- ◆出席率の高い生徒には奨学金を出すなど（岡山・普）

### 公費負担・補助

- ◆給食制度を全額県費または国費でまかなってほしい（長野・普）
- ◆定時制においては低所得層が多いため、教科書購入費および夜食費補助についての制限（就労ノルマ）を緩和してほしい（滋賀・専）

### 教育費負担軽減

- ◆生徒会費を一律1,000円補助とかどうでしょうか？（北海道・専）
- ◆全日と違い、定時制では経済的な理由で修学がきびしい生徒が多い。その生徒たちに負担を強いる制度はやめてほしい。学習者用PCなど（佐賀・普・専）
- ◆来年度の4月からの保護者5万円負担によるタブレットの購入は中止してほしい（佐賀・専）

### 教育費の無償化

- ◆お金の心配をせずに学べる、そういう制度ができないものか。出世払いという語すら死語になりそうで、せちがらさに切なくなります（長野・普）
- ◆教育費全般の無償化をすすめるべき（愛知・専）

## その他

- ◆実際に経費を負担する保護者の経済的安定が第一である。納付金減免者数が在籍数の1/3近い現状では、制度の内容についても改善を続けていく必要があると思われる（青森・普）
- ◆教職員定数を増やす。学級定数を減らす。完全給食制度創設（兵庫・普）
- ◆公立学校の施設は全体的に老朽化しており、学習環境が整っていない。私立並みに施設設備の改善ができるように、国・県は教育予算を増額してほしい（山口・普）
- ◆生活保護を受けている生徒の進学をどのように保障するべきか（香川・専）
- ◆行き場を見失った高校を卒業できない（していない）子どもたちが、穏やかに生活できる学校づくり（長崎・専）

## 〈 特別支援学校 〉

- ◆中退したとしても、やり直しができる制度の充実を（佐賀）

## 日高教「高校生の修学保障調査(2013年度)」

道府県名 ( ) 学校名 ( )

課程 (全・定) 学科 (普・専・総) 記入者名 ( )

高校生の修学を保障するための調査です。ご協力をお願いします。

※ご記入は黒のボールペンかペンでお願いします。

※入学説明会などで配布する納付金や教科書・制服・体育着等学校指定品等のプリント(男女別・学科別)を、いっしょに送付してください。

※調査結果には学校名をいっさい公表しません。

### 1. 全校生徒数 (全学年対象・5月1日付)

2009年度 ( )人	2010年度 ( )人	2011年度 ( )人	2012年度 ( )人	2013年度 ( )人
----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

### 2. 中途退学した生徒数 (全学年対象)

2009年度 ( )人	2010年度 ( )人	2011年度 ( )人	2012年度 ( )人
----------------	----------------	----------------	----------------

中途退学した生徒の経済状況をわかる範囲でお書きください

{ }

### 3. 授業料不徴収になったことによる生徒の変化 (例: 中退する生徒が減った)

{ }

### 4. 学校納付金、保護者負担金

(1) 学校納付金や保護者負担金については、入学説明会などで配布する納付金や教科書・制服・体育着等学校指定品等のプリント(男女別・学科別)を、いっしょに送付してください。

(2) 学校納付金滞納者数 (全学年対象)

2010年度9月期の納期限現在の学校納付金滞納者数	人
2011年度9月期の納期限現在の学校納付金滞納者数	人
2012年度9月期の納期限現在の学校納付金滞納者数	人
2013年度9月期の納期限現在の学校納付金滞納者数	人

(3) 滞納している期間 (2013年9月現在・全学年対象)

1ヶ月～6ヶ月分の学校納付金滞納者数	人
7ヶ月～12ヶ月分の学校納付金滞納者数	人
13ヶ月以上の学校納付金滞納者数	人

(4) 学校納付金の滞納による学校生活への影響 (該当するものを○でかこんでください)

ア. 退学せざるをえなかった イ. 修学旅行に参加できなかった

ウ. 学校外活動に参加できなかった エ. 教材が買えなかった

オ. 卒業アルバムが買えなかった カ. 給食を辞退する (定時制)

キ. その他 { }



**5. 授業料減免と連動していた学校納付金の減免制度**

- (1) 2009年度までの授業料減免と連動して、減免になる学校納付金がありましたか  
ア [入学金・PTA会費・教育後援会費・その他\_\_\_\_\_] の [全額・半額] が減免となっていた  
イ [そもそも、そういう制度はなかった] →その理由 [ ]
- (2) 今年度の変化（上記で「ア」と答えた学校のみ回答してください）  
( ) 本年度も継続・・・申請方法 [ ]  
( ) 一部継続している・・・その内容 [ ]  
( ) 廃止した（ 2010年度より・2011年度より・2012年度より・2013年度より ）  
・・・その理由 [ ]

**6. 通学費（全学年対象）**

- (1) 交通機関を使って通学している生徒のうち最高金額（年額で） [ ] 円  
その内容・・・交通機関 [ ]
- (2) 通学費が高額なため通学に支障がでている生徒（例：定期が買えない、欠席がちとなっている）  
[ ]
- (3) 通学費補助がある場合の制度名 [ ]  
補助金額 [月額 ] 円] (給付) (貸与) 補助条件 [ ]

**7. 奨学金（全学年対象）**

- (1) 道府県の育英奨学金貸与者数

2011年度 ( ) 人	2012年度 ( ) 人	2013年度 ( ) 人
--------------	--------------	--------------

- (2) 市町村の奨学金貸与者数

2011年度 ( ) 人	2012年度 ( ) 人	2013年度 ( ) 人
--------------	--------------	--------------

- (3) 市町村の奨学金給付者数

2011年度 ( ) 人	2012年度 ( ) 人	2013年度 ( ) 人
--------------	--------------	--------------

**8. エアコンの設置**

- (1) 普通教室へのエアコンの設置は [ 有 ・ 無 ]  
(2) 「有」の場合、設置は [ 公費負担 ・ 私費負担 ]  
(3) 「有」の場合、使用料（電気代）は [ 公費負担 ・ 私費負担 ]  
(4) 使用料が「私費負担」の場合、一人あたり年額 [ ] 円 ]

**9. 保護者負担の軽減について、校内で検討したことが [ ある ・ ない ]  
ある場合の具体的内容**

[ ]

**10. 公立高校授業料不徴収に所得制限導入が検討されていることについて、ご意見がありましたらお書きください。**

[ ]

**11. 高校生の修学保障に必要な制度の改善、新たな施策**

高校生の修学を保障するために必要と思われる制度の改善、新たな施策等について、ご意見がありましたらお書き下さい。

[ ]

## 日本高等学校教職員組合

〒102-0084

東京都千代田区二番町1-2-1 全国教育文化会館2階

Tel 03-3230-0284 Fax 03-3230-1569

E-mail : [nikkokyo@nikkokyo.educas.jp](mailto:nikkokyo@nikkokyo.educas.jp)

<http://www.nikkokyo.org>

発行／2014年1月